

お客様各位



フジクリーン通信



VOL.103

新年明けましておめでとうございます。

旧年中は格別のご愛顧を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

さて今回は、いわゆる排水口に流すタイプの食用油処理剤が浄化槽に与える影響についてご案内いたします。

本年も、製品の品質とサービスの向上に努めて参る所存ですので、昨年同様のご指導ご協力を賜ります様、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

1. 今回の情報 : 「いわゆる排水口に流すタイプの食用油処理剤が浄化槽に与える影響について」
2. トピックス : 「『水の話 vol.186』が発行されました！」



『水の話 vol.186』が発行されました！

日本を代表する景勝地として知られる宮城県・松島。

四季折々の風情を楽しめる景観、極楽浄土を願った霊場、

多くの海産物が獲れる豊かな海。

多彩な顔を持つ松島は、だからこそ奥深く、世界中の人々を魅了してきました。

そして、2011年に未曾有の被害をもたらした東日本大震災。

さまざまな物語を紡ぎ、今もなお人々を惹きつけ続ける松島の魅力を見つめます。



最新のカタログ・維持管理要領書(Q&A含む)は弊社ホームページをご覧ください。また、研修会・工場見学などのご希望がございましたら、最寄りの弊社事業所までお問い合わせ下さい。なお、配信内容に関するお問い合わせ、ご要望、ご連絡先の変更(メールアドレスの追加含む)などございましたら、『フジクリーン通信』編集係までご連絡ください。

Eメールアドレス : eigyonet@fujiclean.co.jp

HPアドレス : <https://www.fujiclean.co.jp/>

FAX : 052-733-0238

以上

『フジクリーン通信』 編集係



いわゆる排水口に流すタイプの食用油処理剤が 浄化槽に与える影響について

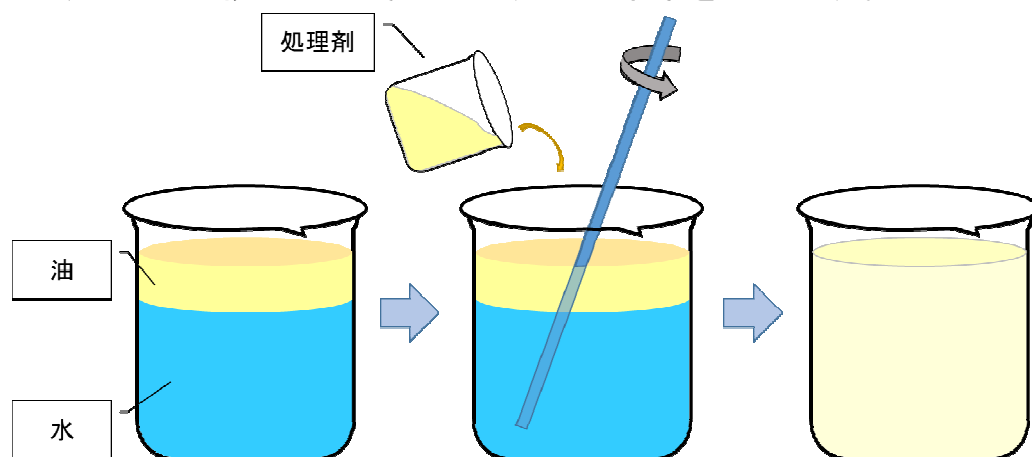
市販されている食用油処理剤は、主には凝固作用により油を液体から固体に変化させてからゴミとして捨てるタイプが多いですが、中には、油・商品・水を混ぜ合わせて排水口に流すタイプの処理剤もあります。

後者の商品を使用すると、水質汚濁の観点で環境に負荷を与えることが、独立行政法人国民生活センターから報告されており(※1)、浄化槽メーカーとしては、浄化槽の処理にも大きな負荷がかかるものとして、使用を控えていただく様お願いしております。

本号では、排水口に流すタイプの食用油処理剤が浄化槽に与える影響について、ご紹介いたします。

【排水口に流すタイプの食用油処理剤のしくみ】

このタイプの処理剤は、界面活性剤を主成分としており、油および水と一緒に混ぜ合わせるにより、乳化が起こります。乳化した液体は白濁しており、また、サラサラの状態なので、いかにも排水口にそのまま流せる印象を与えます。



食用油の処理液を浄化槽に流すと・・・



処理液は“油と水がよく混ざり合った状態”ですが、油が分解されたわけではありません。一般家庭から出る総排水のBOD濃度が約200mg/Lであるのに対し、使用済みの食用油は、BOD濃度が約1,500,000mg/Lと言われており(※2)、浄化槽に流入すると、処理機能が破綻してしまいます。

また、時間が経過したり、他の排水で希釈されたりすると、再び水と油に分離されてしまうことが報告されています(※1)。浄化槽内で油に戻ると、ろ材や配管の閉塞を引き起こすなど、浄化槽の機能を低下させる恐れがあります。

以上より、排水口に流すタイプの食用油処理剤は、浄化槽の処理機能を悪化させる原因となりますので、使用を控えて頂きます様、お願い申し上げます。

※1 詳細は独立行政法人 国民生活センターのWEBサイト

(http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20040421_1.html)に掲載されています。

※2 参考:生活排水読本<環境省> (<https://www.env.go.jp/water/seikatsu/>)より